

返 戻 金 制 度

事業所名 株式会社ジェーピーアイエス

返金制度につきましては、基本的に下記の内容で適用させていただきます。ただし、求人者との個々の取引条件の中で、別途定めを設ける場合があります。

【紹介手数料の払い戻し】

採用決定者が、申込会社への入社日から起算して、

- (1) 1ヶ月以内に自己都合退職または懲戒解雇となった場合には、申込会社が株式会社ジェーピーアイエスに支払った紹介手数料の 80%を返還する。
- (2) 1ヶ月超 3ヶ月以内に自己都合退職または懲戒解雇となった場合には、申込会社が株式会社ジェーピーアイエスに支払った紹介手数料の 50%を返還する。

但し、(1)、(2)において、申込会社の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が、採用内定時の雇用契約内容と異なることに起因する退社の場合はこの限りでない。